⑤　設計管理技術者及び設計照査技術者（以下「設計技術者」という。）は、以下のア～ウのいずれかの要件を満たすこと。
ア　技術士（建設部門（選択科目を「鋼構造及びコンクリート」とした者に限る。））又は技術士（総合技術管理部門（選択科目を「建設-鋼構造及びコンクリート」としたものに限る。））の資格を有する者
イ　ＲＣＣＭ（専門技術部門が鋼構造及びコンクリート部門）の資格を有する者
ウ　ア、イと同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定した者

⑥　設計技術者のうち、いずれか１名は、2013年度以降に設計監理技術者又は設計照査技術者として、以下に掲げる業務の経験を有する者であること。
・道路橋における上部工又は橋脚の実施設計※
※実施設計とは次のいずれかの設計業務をいう
・首都高速道路における「実施設計」業務
・国土交通省における「詳細設計」業務
・そのほか発注機関における国土交通省の「詳細設計」と同等の業務

⑸　入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）（詳細は「入札説明書」に記載）。

⑹　本工事に係る設計業務等の受注者又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑺　競争参加資格確認申請書の提出期限の日から開札までに、首都高速道路株式会社から競争参加停止措置準則（平成17年準則第22号）に基づく競争参加停止を受けていないこと。

⑻　本工事と同一工種の首都高速道路株式会社発注工事において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日から過去２年以内に40点未満の工事成績の通知を、過去１年以内に50点未満の工事成績の通知をそれぞれ受けている者でないこと。

⑼　首都高速道路株式会社発注工事において、工事成績の平均が2021年度及び2022年度の２年間連続して60点未満である者でないこと。

３　技術提案書及び工事費内訳書に関する事項

⑴　技術提案書及び工事費内訳書の作成
技術提案書の作成にあたっては、「入札説明書」に従い、基本条件を満足するよう十分な検討を行い、「入札説明書」に示す様式により作成すること。なお、技術提案書は、本工事に関連する資料で示される要件を満足させるものであり、本工事における構造及び施工方法として適正なものであること。また、工事費内訳書の作成にあたっては技術提案書に対応したものとし、「入札説明書」に示す様式により作成すること。

⑵　技術提案書及び工事費内訳書の審査
技術提案書の内容に係るヒアリング（技術交渉）結果を反映させた最終技術提案書及び工事費内訳書を提出すること。技術提案書の評価は最終技術提案書に対して行う。

⑶　技術提案書の評価
技術提案書の評価項目は以下のとおりである。なお、最終技術提案書が提出された場合においては、最終技術提案書に対して評価を行う。
①　現場施工に関する工夫（現場施工における工夫、安全管理、工程管理）
②　周辺環境への配慮に関する工夫

⑷　工事費内訳書等の総額及び入札価格
詳細工事費内訳書の総額は工事費内訳書の総額以下、最終詳細工事費内訳書の総額は詳細工事費内訳書の総額以下、入札価格は最終詳細工事費内訳書の総額以下の金額でなければならない。

４　落札方式に関する事項

⑴　落札者の決定方法
①　総合評価の方法
落札者の決定方式は、最終技術提案書の内容を３⑶に応じて評価した技術評価点（配点30点）と、入札価格から得られる価格評価点（配点30点）を加算した数値（以下「評価値」という。）によって決定する総合評価方式とする。
評価値＝技術評価点＋価格評価点
価格評価点は、入札価格により次のとおり算定される。
入札価格≧低入札調査基準価格：20＋(10／(100－β))×（100－α）
低入札調査基準価格＞入札価格≧特別重点調査基準価格：（30／(β－60)）×（α－60）
特別重点調査基準価格＞入札価格：０
ここで、α＝（入札価格／予定価格）×100
β＝（低入札調査基準価格／予定価格）×100

②　落札方式
ア　最終技術提案書に基づき予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した技術提案者のうち、最終技術提案書及び入札価格から４⑴①によって得られた評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、入札価格によっては、契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、評価値が最も高い者を落札者とする。
イ　アにおいて、評価値が最高となる者が２者以上あるときは、その中で最も入札価格が低い者を落札者とする。入札価格も同じ場合には、電子入札システムの電子くじにより落札者を決定する。

⑵　低入札価格調査等
予定価格を大幅に下回る入札について、その価格によっては契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるか否かを判断するための調査（低入札価格調査）又は重点的に調査して判断するための調査（特別重点調査）を行う。低入札価格調査及び特別重点調査の調査事項については、首都高速道路株式会社の契約規則実施細則に規定している。

⑶　入札不調となった場合の取り扱い
本工事の入札が不調となった場合、「競争入札後の価格交渉方式（見積審査タイプ）」に移行する場合がある。
「競争入札後の価格交渉方式（見積審査タイプ）」とは、入札不調発生後、⑴によって得られた評価値が最高の入札者１者（評価値が最高の入札者が２者以上あるときは、工事請負現場説明書１⑿に準ずる。）を当該協議対象者として選定し、価格交渉を行い、交渉において妥当性を確認した上で、標準積算した設計金額を上回ってもその内容を反映することが可能な契約方式である。

５　入札手続等

⑴　担当課　首都高速道路株式会社　東京西局　総務・経理課　〒102―0093 東京都千代田区平河町二丁目16番３号　電話03―3264―8394（ダイヤルイン）

⑵　「入札説明書」等の交付
①　交付期間　令和５年７月６日（木）から令和５年８月２日（水）午後４時まで
②　「入札説明書」等（参加表明書及び入札説明書、工事請負契約書（案）、工事請負現場説明書、電子入札留意事項、金額を記載しない設計書、設計図面、基本条件図書、特記仕様書、工事計画概要書）は下記サイトより入札参加希望者に無償で交付する。なお、やむを得ない事由により、上記交付方法による受領ができない場合は、別の方法（ＣＤ―Ｒ等の配布）により無償で交付するので、上記⑴の担当課まで申し出ること。
・首都高速道路株式会社ホームページ（入札公告等）
https://www.shutoko.co.jp/business/bid/
③　交付資料のダウンロード操作手順
上記サイトにて、該当工事の入札公告等資料ダウンロード欄を選択し、案内に従い、情報（会社名、担当者名、連絡先等）を入力する。登録確認メール（ダウンロード先ＵＲＬ及びダウンロード先パスワードの通知）を受信し、通知されたパスワードを入力してログインし、交付資料をダウンロードする。

⑶　競争参加資格確認申請書、技術提案書及び工事費内訳書の提出期間、場所及び方法
①　電子入札システムによる場合
競争参加資格確認申請書（電子入札システムにより提出すること。）
・受付期間：令和５年７月７日（金）午前10時から令和５年８月２日（水）午後４時まで
技術提案書及び工事費内訳書
＜持参の場合＞
・受付期間：令和５年７月７日（金）から令和５年８月２日（水）までの毎日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法